

(2) 地域の見守り

●民生委員児童委員

民生委員法に基づき、地域福祉の推進役として高齢者や障がい者等の生活上の相談に応じるとともに、行政とのパイプ役を務めています。

高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の方に対し、現況調査を実施し、生活状況を確認しながら、地域の身近な相談役として支援をしていきます。

【問い合わせ 福祉健康総務課 TEL 50-8245 Fax50-8441】

●認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解するとともに、認知症の方への対応等について学ぶことができます。

【問い合わせ 地域包括ケアシステム推進室

TEL 50-3544 Fax50-8415】

●コミュニティソーシャルワーカー

地域に出向き、地域の皆さんの様々な困りごとに対して、関係機関・団体や行政と連携して総合的な相談支援を行います。

【問い合わせ 藤沢市社会福祉協議会 コミュニティソーシャルワーカー担当

TEL 47-8131 Fax 26-6978】

(3) 関連情報

●ボランティアセンター

市内各地区のボランティアセンターで、電球交換やごみ出し、外出付き添いなどの生活支援や気軽に集まれるサロン（居場所）事業を実施しています。

※地区によって活動内容が異なります。詳細は各地区のボランティアセンターまでお問い合わせください

【問い合わせ ふじさわボランティアセンター

TEL26-9863 Fax26-6978】

●成年後見制度

判断能力が十分でない方の権利を法定後見人等によって法律的に保護する制度です。

【問い合わせ

ふじさわあんしんセンター TEL 55-3055 Fax55-3066】

地域包括ケアシステム推進室 TEL 50-3523 Fax50-8415】

●日常生活自立支援事業

本人と社会福祉協議会との契約により、支援を通して安心して生活が送れるように権利擁護を図るための事業です。

【問い合わせ ふじさわあんしんセンター

TEL 55-3055 Fax55-3066】